
平成26年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成26年12月12日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成26年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江

有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。入江と申します。よろしくお願ひいたします。

一般質問に入ります前に、市の市政について、管理体制にちょっと不備がありましたことを発表させていただきます。

今、衆議院議員選挙の看板が張ってあるんですが、その看板が業者の仕様書には、ポスターの掲示板は全部新品に限るってということで仕様書に、業者に出てるんですが、その看板が古い看板の使い回しをしてあったんですよ。それで私は、選管のほうに何回か行きまして、そして、一応証拠写真も撮っていきまして、やっと動き出しましたけど、こういうのは業者の悪質なやり方だと思いますので、市としても看板ができ上がった時点で検査をすとかいうことをしていただかないと、不備のままの看板にビラ張ったんですよ、もう。

それから、私から指摘をされて、やりかえて、張りかえるということになったみたいですから、もうちょっと、給料をもらってるんですから、もうちょっと頑張ってくださいよ。

それともう一つ、新たに生じた土地に、埋立地に、平成15年の2月から製氷工場を、大船越なんですけど、製氷工場を建てて、11年もの間にわたって対馬市の土地を無断使用してるんですよ。

それで、一応漁民の人から忠告があって、私も行きまして、写真を写したりして、漁民の人からとか、漁協からとか、話を聞きましたら、建ててる本人が全然許可もなしに11年間にわたってしてたんですが、基盤整備課に6回ぐらい行きましたかね。そして、基盤整備課も一応現地まで行っているいろいろあれしたんですけど、やっぱり対馬市が11年間にわたって全然わからないまままで使用させてみたいなんです。だから、こういうことにならないように、もうちょっと管理体制をきちんとしてもらいたいと思います。

以上です。

一般質問に入ります。一般質問に入りますけど、病院問題は一応4人の議員さん方が一般質問されましたので、私は別の方向から質問させていただきたいと思います。

市長にお尋ねしたいんですが、1日目の協本議員の一般質問でも病院企業団と連携をとって話し合いをしながらやっていますということを書いてあったんですが、何度も何度も、この4人の議員さんたちが質問される時に言われましたが、いつごろから企業団と話し合いをしてあったか、何回にわたって現在まで話をされたか答弁願います。

そして、私の一般質問で、3月、6月でも県のほうから何も来てないということを書いてあったんですが、12月19日に皆様のお手元に渡してありますが、12月19日に6項目にわたって県のほうから言ってきてるんですが、それも市長は全然来てないという返事だったんですけど、ち

やんと証拠を出してますので見てみてください。

もう一つ、社会福祉法人梅仁会についてなんですが、社会福祉法人でありながら、全国探してもないような恥ずかしい不祥事を起こした梅仁会に対して何の処分もしなかった、その上にグループホームの公募をした際に、10月4日の公募のときには、もう梅仁会に決定していたということで、その土地が24年の10月4日に選定会議をしたんですけど、6月には、もう建物をといて造成ができておったということなんですが、この土地はどこの土地か市長はわからないと答えられましたが、前回のときに、わかってあると思いますので答弁願います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員さんの質問に答えさせていただきたいと思います。

何回、県のほうと交渉というか、やってるんかというお話がまず1点目にありました。（発言する者あり）病院企業団ですね、はい。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）申しわけございません。いつからの始まりのことですか。いつからのことを。

○議員（3番 入江 有紀君） いつから交渉を始められた。

○市長（財部 能成君） 今年度については、まず私どもは職員のほうが行ってる、打ち合わせをしてるケースが三、四回あります。そして、私自身が企業長に会ったのも当然あります。そういうふうな回数でございます。今年度に限っての話でございます。申しわけございません。

○議員（3番 入江 有紀君） 一番最後は何。

○市長（財部 能成君） 最後ですか。11月の28日ですね、先月の。それは、11月28日というのは、あくまでも向こうの場に出向いての話です。当然、電話等のことは、それ以上にずっとあるわけでございますが、面談っていいですか、そういう形のは今言った回数でございます。

それと、もう病院企業団に、病院問題について申しわけございません、もう1点ありましたですね。すいません、ちょっと書き損じたんですけども、御質問が、病院企業団に関しての、申しわけありません。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団。

○市長（財部 能成君） 絡みの質問がもう1点あったと思ったんですが、すいません。

○議員（3番 入江 有紀君） 25年の12月19日、医療政策課のほうから6項目にわたって。

○市長（財部 能成君） あ、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 市長、一応、答弁してからですよ、後ほど一答一問でやるようお願いいたします。

○市長（財部 能成君） すいません。12月19日で。

○議員（3番 入江 有紀君） 去年。

○市長（財部 能成君） 去年ですね。それについては、今後の手続論としてのこういう資料が今後必要になりますよというのを向こうがメールか何かでお示しをされたんだろうと思います。

私ども、前議長と行ったのは（発言する者あり）議会が終わっての2日後ぐらいだったと思いますので。

○議員（3番 入江 有紀君） 12月18日。

○市長（財部 能成君） だから、その恐らく前のときか、向こうが出された日がいつかはちょっと私もわかりません、正式な私どもに届いた日はわかりませんが、こういうものが今後のあれとしては必要な項目ですよというふうなことをお示しをされたのであって、私どもが議長と行ったときに、これこれをというペーパーをもらったわけでも、要望は出しましたけども、それに対するお返しというものはなかったということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 一応、答弁してください。

○市長（財部 能成君） 峰の杜の件、おっしゃいました。峰の杜についてのお話。ああ、所有者のお話ですね。申しわけございません。

通告外でございますので、私も今思い出しますが、所有者については、あ、今わかっているでして言われました。私は以前、峰の杜のことが、ここでおっしゃられたか、どっかで言われたと思いますが、その後はずっとどここのことを言っているのかを自分の中で、その場所について考えてみました。それについては、私、今おっしゃっている法人については、私のいとこが元理事長をしておるところでございますが、そのいとこから見ても、私から見ても、親戚の確かに土地のことなんだろうなあというふうに思って、後でその場所と自分の親戚のことを思い浮かべたところでございますが、その親戚も、もうこちらにはいないものですから、私どももそのことについて関与することもなくずっときているというのが事実でございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 順番をちょっと狂わせて峰の杜のことからしたいんですが、24年の10月4日に選定会議っていうのを7会社でやったんですけど、そのときにじゃんけんかくじ引きで不公平にならないようにっていうことで意見が出まして、1時間半にもめてやったんですけど、市のほうとしては絶対じゃんけんとかくじ引きは絶対しないということで、もうそのままになったんですが、ところが、選定会議が24年12月4日にあったときは、その前の6月には、今、峰の杜が建った土地は造成がされて、建物が阿比留大工さんという方が建ててあったんですけど、その建物もとい、造成がされたので、近所の方が何ができるやろうかっていうことで梅仁会に質問したら、梅仁会が、あそこは私たちがグループホームをやりますと、それが、

もう7月だったんですよ。まだ選定会議が10月で。それで、入れてもらえんדרוかということとで3人の方が申し込みをした。そしたら、いや、あのグループホームは動ける人しか入れませんから、おたくたちは入れられませんということで一応お断りされてるんですが、選定会議が終わる前に、そういう話が出て、あの市民の方がわかっただということ自体が、もうこれはおかしい、おかしい選定だと私は思うんです。

何もかもやっぱりこういう親戚主義のことをされたら、やっぱり市長はですね、みんな黙ってありますけど、ちょっとこういうことはやめたほうがいいと思います。

病院問題に入ります。病院企業団と今3回ないし4回、協議をされたということですが、私は27日の日に病院、長崎県まで行ってきて、安永部長にもお会いしてきたんですが、市が話し合いに来たのは10月だったんですよ、1回目。それで、全然病院企業団のほうには相談があつてなかったんです。だから3ないし4回というのほうですよ、これ。もうちゃんと安永部長から話を聞いてきてますので。

それで、11月の28日までに、この6項目を出さないといけないということで、10月3日に1回持っていつてるんですよ。9カ月後の、去年の12月に出しなさいという、この6項目の、この用紙が流れてきてるんですよ。それも出さずに、9カ月、10カ月後の9月3日に持っていつてるんですよ、県に。不備だから突き返された。今度はその次が10月28日に持っていつてるんですよ。その前の日の、私が10月27日に企業団にも医療政策課にも行って話をしてたんです。

そして、9月3日に持っていつた書類もまともじゃないで突き返され、10月28日に持っていつた書類も突き返され、して、去年の12月から、この何で、この10月28日の突き返されるまで、何で書類を持っていかんやったかということですよ。

この医療法第30条4の第7項ですよ。この書類なんですけど、医療政策課にも尋ねてきたんですけど、これは12月19日に対馬市に流しておりますと、それで、早く出していただくようお願いはしてたんですが、9月3日に初めて持ってこられましたと、9カ月後のですね。

そして、11月の28日にまた突き返した書類を持ってきた、でも、その28日に持ってきたのも不備だった。それで、タイムリミットっていうのが11月の28日だったんですよ。これまでに間に合わないなら、来年の審議会には出せませんよということと言われて、11月28日にぎりぎりに持っていつてるんですよ、また。

それで、私もそれまともでしたかということを知ったんですけど、対馬なりの書類でしたという返答が県から返ってきたんですよ。だから、恐らく私はこれは1年もたっているいろいろ市としてもつくりきらんやった書類と思うんですよ、これ。確かに私たちも見てみたら、これ難しいんですよ。難しいから、これ、この書類が今度の28日にまともだったら県にお伺いを立てて、それ

から医療審議会に出しますよということですから、この書類が何で今になって出さないで、途中でずっとお伺い立てるように出したらどうだったんですか。

そして、病院企業団にもですけど、きのうのずっと一般質問を、こう二、三日、いづはら病院跡地の聞いてきましたけど、あそこの病院が5月に開院になって、外来はどうするんですか。外来ができないじゃないですか、しばらくの間は。その間でもですよ、安永部長は、市長さんから御相談は一切あっておりませんと言われたのが10月の27日です。私が行ったときです。

ただ、あそこの病院を何もないようにして明け渡してくださいというのが対馬市の意見ですから、私どもはそうせざるを得ませんと。それで、病院を残してもらいたいなら、もうちょっと前から企業団のほうに外来だけでも残してもらえんדרוךかというような、そういう相談を何でしてなかったんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その外来の問題につきましても、この対馬いづはら病院が別地に移ることについて、それから速やかに次の医療行為ができる施設にはなりませんと、一定期間の空白期間は余儀なくされますということは、この場でもずっと言ってきたと思います。

と申しますのも、病院企業団のほうは今外来の話とか言っておられますけども、当初基本計画をつくられた段階において、そこのところは完全に失念されてると私は思っております。病院企業団そのものが。

そこで私どもは、企業団のほうは、介護施設に専ら特化した方向をとということを打ち出されたわけですね。しかし、厳原地域の方々にとっては、医療施設というものが必要ではないかということの方向で私もケアミックスという方向を打ち出させていただいていたわけでございます。明らかに病院企業団の考えている方向と私どもの市民が思っている方向はかけ離れているということが大前提にあるかと思えます。そこが最初の（発言する者あり）部分だと思っております。

書類のやり取りについて、6項目の問題については、当然この病床をどのような病床にするのかとか、要するに、特例の対象となるような病床の種別とか理由とかいうところを組み立てていくためには、どういう病院が対馬の医療需要を考えたときに基幹病院を補完しながらやっていく病院はどうあるべきかということをもまず詰めないで、それがこれはつくり出せない、私どもだけでは、ということの御理解はいただきたいと思えます。

それと、病院企業団そのものが、診療報酬の改定がずっとあってきております、最近。それを受けて、どのような統合病院の病床の割り振りっていいですか、するのかということも確固たるものにまだでき上がってなくて、7月の時点だったと思いますが、その方向性が決められた。それを受けて補完する病院の形というのも詰めて再度していくということを行った結果、この協議といいますか、特例に基づく細部の話し合いというのがおこなわれてきたというふうに御理解をいた

できればと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 3ないし4回、話し合いをされたと言ってますけど、きのうの脇本議員のときにも言われたんですよ。病院企業団と連携をとってって言ってありますけど、病院企業団との連携は一切とってません。もうちゃんと安永部長からきちんと聞いてきてますので。

何でかという、新聞報道で和白が来るということはわかってあったんですよ。それで、私が行ったときが27日です、10月27日。そしたら、安永部長が言われるには、このように言われたんですよ。市長さんが、あの和白病院を持つてくるということは、私どもがどうこう言えません。それで、私どもとしては、新病院に赤字が出ないように一生懸命頑張るだけですよ、そのことだったんですよ。だから、市長が言われた3ないし4回はうそですよ、これ。うそじゃないですか。いつ、これ、安永部長がうそを言うんですか。市長と話し合いはしておりませんって言ってますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 安永さんが入る会議と入らない会議というものも当然ございます。この福岡の池友会、和白さんですね。ここの問題については、発表を市民にここでまたさせていただいたわけですが、その前には当然企業長のほうにも話あります。しております。そして、さらに数カ月前にも、こういう法人と協議をしておりますということは企業長にも話には私が行って、恐らく1時間か1時間半だったか時間は覚えてませんが、長い時間にわたってさまざまな話し合いをさせていただいて、今に至っているということでもあります。

安永さんがうそをついてるとか、そういうことではなくて、向こうのほうの組織の中の問題でございしますので、私はそこには言及は差し控えたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もうですね、うそはつかんようにしましょう。やっぱり市民は和白来るといって一生懸命なんですよ。そして、区長会でも市長が言ってあるし、和白病院が来るようになりました。ありがとうございますって電話がかかってくるんですよ。でも、これ和白じゃなくて、子会社の巨樹の会じゃないですか。リハビリ、全国にリハビリ専門の病院じゃないですか、これは。和白じゃないから、和白病院っていうのじゃなくて、和白の子会社ということをおっしゃってくださいよ。市民は和白病院でもう信じてますから。

それと、今市長は病院企業団とやりましたと言われましたけど、してないんですよ。もういいですよ、もうそんなうそをつくようになつたら、もうちゃんと私は行って調べてきますから。だから、いつはら病院跡をどうにかして来年の5月に引っ越した後、外来でもできんやろうかっていうのは、市長としてはね、対馬の首長なんですから、市民のことを考えて外来だけでもお願

いしてですよ、病院企業団に。どうするんですか、あの32人の透析の人たちはどうするつもりですか。どんなに考えてありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 透析の問題については、ここで前回もお話させていただきましたが、統合病院において一定のベッドを確保し、そして、今のいつはら病院の跡利用のほうにおいても、5つから10程度のベッドを用意をしていくということで、当然考えておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それはわかりますけど、もうあそこですね、いつはら病院の跡地の器具類は全部持ち出すんですよ。だから空になるんですよ、あそこは。それをまた和白のその巨樹の会が来て、透析病棟までやれるんですか。私はそれが不思議でたまらんですよ。本当に言うことがもう。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 蒲池グループの巨樹の会のほうですね、そちらのほうとの協議の中で、この透析のベッド数についても当然話を進めておりますし、向こうの法人のほうも5つから10ぐらいの間でやっていきたいというふうなことはきちんと話をいただいておりますのでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたらですよ、来年引っ越してからその病院が来るまで何年かかるわけですけど、その間はどうしますか。透析だけの時間に4時間かかるんですよ。それに南部市民から、豆殿からですよ、来るのに、バス乗り継いで行くんですが、透析患者のことも考えてくださいよ。

だから、もうちょっとあそこをお願いして、もう今さら病院企業団には外来を残してくださいということは、もうお願いはできませんよ、今になって。もう言うてあることがあれです。もう市長さんが、ただもう空にして明け渡してくださいということですから、器具はみんな持って出ますということですから、それでもうちょっと早くからですよ、その病院ができてもすぐには来れないじゃないですか。だから外来でもですよ、次の病院が来るまででも、外来でも残してもらってということをお願いはできなかったんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨日でしたか、その問題について答弁をさせていただきましたが、外来、この問題については一定期間どうしても医療行為ができない期間が生まれてまいりますということはずっと言い続けてまいりました。

そして、物理的にそこに外来を設けた場合、次のケアミックスの施設を、施設といいますか、

入院に変更しなければいけない、改修をしなければいけない、もしくは2階、3階とかいうものをケアミックスの介護施設等にやり変えるに当たっての期間、その工事関係がありますから、そこで病院という性格上、どうしても5月の時点で外来が入ったとしても、どこかの時点でまた空白期間が生まれてしまうんです。そのことをまずもって私は以前からも、ここでもすぐには開院はできませんと、このやり方ということは説明はさせてきていただいたつもりでございます。

今おっしゃられるように、市民の皆様には今回の統合問題で多大なる迷惑をかけることはわかっております。しかし、次の医療需要といえますか、介護需要、そういうものにこたえていくためには、今この時期をどうかしてお互いで耐え忍んでいくしかないのではないかと、だから早期に組み立てをしていく必要があるというふうに今までもここでお話をさせてきていただいた次第です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それともう一つ、病院企業団に行行って話されたことが、非常に困っていることなんですけど、医師、看護師、薬剤師の確保が新病院の確保ができてないそうなんです。それで、入江議員さん、わかった人がおられたらお願いできませんかって悩んであるんですが、新病院もこんなして医師、看護師が不足しているんですが、あそこに巨樹の会が来て残した場合、医師、看護師の確保はどうするおつもりなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その問題については、蒲池グループの理事長さん、お医者様と話す中で、医者の確保、それから医療従事者のほかの看護師さん、リハ作業療法士等々の確保については、自分たちのほうで、法人の中で組み立てをしていく。そして、学校もお持ちですし、そういう中から用意をさせていただきますという言葉、発言をされておりますので、私はその方向でいっていただけるものと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ケアミックスをつくる、つくるとずっと言って、選挙公約でも言っていますが、ケアミックスをつくるには、介護施設のほうは特老か老健っていうことを言っているんですが、これは平成13年にもう長崎県ないんですよ、もう老健なんかが。だから、もう許可が出ないんですよ。

だから、これも簡単にケアミックスってずっと言われてますけど、特老と老健をつくるにも、長崎県に枠がないとできんし、でまた、それを対馬市がもらってこんといかんとですよ、枠を。だから、ケアミックス、ケアミックスってずっと言ってこられましたけど、おかしいことを言う人になって、私はずっと思ってますよ。老健と特老はもう平成13年から全然枠がないんですよ、長崎県には。そのことはわかってあると思うんですけど、だから、こんなにケアミックスつくる

にしても非常に難しいし、これは何年かかかりますよ。何年かかかるのに、その何年間の間を透析とか外来の患者さんはどうするつもりなんですか、2年も3年も。

これよくしてから、今度の2月の医療審議会に通れば二、三年でできるかもわかりません。でも、今の状態ではタイムリミットの11月28日までに持っていったんですよ、書類を。その書類がもし不備な場合は、もう没になるんですよ。だから、タイムリミットまで何で置いとかんとかんやったかということですよ。早くそれタイムリミットになる前に何で書類を出さなかったんですか。出せない理由が何かあるんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最初の質問ですが、13年から長崎県内においてはもうふやすことはできないんだという趣旨の発言がございました。恐らく入江議員さんは以前の参酌基準の37%でしたか、そのことでの枠の上に、こう上限があるということでおっしゃってあると思いますが、今のこの高齢者の伸びの中で、その参酌基準というのは私は撤廃をされたと、最近っていいですか、二、三年、三、四年前だったでしょうか、たしかされたということで私は理解をしております。

それと（発言する者あり）何で書類を持っていかなかったのかということについては、先ほど申しましたようなことが理由で、協議の始まりがおくれてしまう環境にあったということをお理解をいただきたいと。向こうは出せといいましても、医療政策課が出せと言いましても、私どもは基幹病院を、対馬における基幹病院を統合病院という位置づけの中で補完する病院、もしくはケアミックスというふうに組み立てをしてるわけでございますので、その基幹病院の病床の方向性っていうのが診療報酬の改定等にあわせて変わっていったために、これが私どもも後手後手に回っていくというふうな事情も御理解をいただきたいというふうな話でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この書類を見てみたら、本当にこれ対馬市で難しいんですよ。これ2番とか6番っていうのは、本当に難しい書類なんですよ。だから、これを一生懸命頑張って、厳原市民のことを考えるなら、早くこの書類を出して許可をとってもらいたかった。それを本当何か医療政策課に行ってから残念やったとは、突き返されて、何で突き返されるような書類を市が持っていくんですか。恥ずかしい。

今度また28日に持っていったのも、対馬市なりの書類ということはどういうことなんですか、もう。本当に私もう恥ずかしい、もう恥をかいてきましたよ。本当、何で早く持って行って、こんなタイムリミットぎりぎりになって。

それともう一つ言っておきますが、もう今度のこの書類がもし不備な場合、不備な場合、本当、市民の方には悪いですけど、和白病院じゃなくて、その巨樹の会が来るにしても、不備の場合は、

もうこれは国にお伺いを立てるにも出せない場合は、もう没になりますので、医療審議会にはもうかけられないんですよ。そしたら、今度のこの、幾ら和臼のその子会社が来るにしても、もうその許可がなからな来れないんですよ。だから私としては、もう歯がゆかったのは何で早くそのタイムリミットぎりぎりになるまで書類を持っていかんやったかというのが、もう腹が立ってたまらん、本当もうあれですもん、何で巖原市民のことを考えて、本当、透析患者をこの次の病院ができるまではどうするんですか。これ市長はどんな考えてあります。4時間の透析時間、後の往復時間を考えたらもう本当すごい時間がかかるんですが、これどんなに考えてありますか。外来はどうにかしてから個人病院にこう通えばいいですけど、透析する人の身にもなってやってくださいよ。何か方法を考えてくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた方々、特に巖原南部にお住まいの透析患者の方が、たしか六、七名いらっしゃったというふうに記憶をしております。それらの方々について、新たな病院が、新た、申しわけございません、統合病院、それからいづはら病院跡の新病院と区分けさせていただきますが、その新病院のができるまでの間については、空白期間がどうしても、これは当初から生じてしまうということは皆様方にも説明はさせてきていただいたところであります。だから、その期間をどうかして縮めていくことに対して私どもとしては努力をしていくことだと思っております。

今、言われるように、外来をそこだけでやっていくということになりますと、今の島外に入院をされておられる方たち、そして島外においてリハビリテーションというものを必要とする人たち、その方たちが対馬において二段階目の医療と申しますか、それを受けることができなくなってしまう。それらをつくり込むことが対馬市民の医療にこたえていくことだというふうにも私は思っております。どうか、その点を対馬市民の皆様方に御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 透析患者だけでも、その新病院まで送迎とかいうわけいらないんですか。豆駈やなんかからバス乗り継いで行くということは、もう大変（発言する者あり）どんなにかできません。どうするんですか、2年も3年もかかるんですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあることは、時間のロスの部分だと思いますが、時間のロスをどうかして私どもの行政のほうでそこを短縮するということは、現時点においては物理的に難しいことでございます。どうか御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、新病院に移って後が何年かかるかわからんということ

もですけど、もうほとんど今月の20日までには県の結果が出ると思うんですが、それによって、もうだめな場合は、だめな場合はどういうふうにされるつもりですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） だめな場合というふうには思っておりません。市民の皆様が、少なくともあの地において医療と、そしてこの介護施設が不足している問題を解消していくケアミックスを選んでいただいているというふうには私は思っております。それらの実現に向けては、当然ずつとやっていくということが私の使命だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それはそうですよ、選挙のときのうたい文句がそれですから。だから、それはもう徹底的にやらんとだめですよ。作りきらんときはやめるって言うてあるんですから。

それと一つ、きのう、おとといの一般質問で聞いてたんですけど、市長の答弁の何かね、施設の入居者のことを患者さんって言われたんですけど、あれは言うておきますけど、患者さんじゃありませんので、市長、施設の入居者は（発言する者あり）施設の入居者のことを患者さんってきのう発言されたんですけど、市長、施設の入居者っていうのは利用者っていうことになりますので一言言うておきます。（発言する者あり）

そして、もう私が一言言いたかったのは、和白病院とかそういうのを発表するのがちょっと早かったんですよ。早かったんです。県の医療審議会が通ってからでもよかったんじゃないですか。発表するのが早いから、区長会でも発表しとるから、もうみんなが和白が来る、和白じゃないということも一応は発表しとくとだめでしょう。和白の子会社の巨樹の会ですよということをやつとくと、和白病院、和白病院になってますよ、みんな。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全てが100%整ってから皆さんに御報告するやり方も当然あるかと思いますが、しかし、この場においても何度となく入江議員さんのほうからも、どこと交渉してるんだということは、たびたび私は問い詰められてきておったわけでございますし、市民の皆様方もやはりそこは一番どういう法人と最後の部分をしてるんだらうということは思いを持ってるのは、入江議員さんも市民の方も一緒だと思うんですよ。

物事の進め方として、それが正しかったのか、まあ、私は正しいと思ってやっていますが、入江議員さんは、いや、それは早過ぎたんじゃないのとおっしゃられる。それはもしかすると見解の相違だというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） とにかく医療審議会の結果、医療審議会に出す前の県のあの結果

が20日ぐらいには出るそうですので、その結果次第で国に出せるかどうかというのは決まら
らしいので、幾ら和音が来る、巨樹の会が来ると言うたところで、それが通らないことには病院
はつukれないのですから、それで全部の市民にこのことをわかってもらっとかんと、あんまり期
待がすごいですよ。だから、もし来れなかった場合はガクッときますから、とにかく20日の
結果を待ってから、本当、私なら発表すべきだったと思うんですけど、私が責めた、責めたとい
うことですから。（発言する者あり）

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 改めまして、皆様、大変お疲れさまでございました。会派つし
まの波田でございます。

質問に入る前に、お願いが1つあります。できますなら、今回の国政、衆議院選挙について、
我が対馬も国境新法制定がそこまで見えてきていると聞いております。マスコミなどの報道によ
りますと、投票率が悪いのではなかろうかという報道もあっております。そこで、我が対馬の本
気度を今までにない投票率でこたえるべくため、市長みずから市民へ呼びかけていただけないか
お願いをして一般質問に入りたいと思います。

平成26年も残すところわずかとなり、本年の議会もこれをもって最後の一般質問となりまし
た。新年度を迎えるに当たり、通告しておりました対馬市における人口流出の歯止め策、より強
固に進めていただくためにも、これまでと違った取り組みなど、市長の考え方をお伺いしたいと
思います。

今までにも同様の質疑もあっておりますので、私は市長の隠し玉的な施策でもありますなら、
あえてお尋ねさせていただきます。

人口流出対策での市長の考え方、方向性、先日よりお聞きし、若年女性から出生率向上、自然
増アップとでも言いますか、取り組みであるように私なり感じました。私は、将来のために今や
らなくてはならないことに着目したいことから、現実的な取り組みができないものなのか探っ
てみたいと思います。

次に、教育施設における安全対策とその取り組みについて、教育長にお伺いしたいと思います。各種学校の統廃合により、数が少なくなった教育施設へ訪問してみますと危険が潜んでいる箇所が見受けられます。

その中でも今回私は最も着目したいことは、対馬市が抱えている大きな問題の一つでもありますイノシシと鹿の対策についての観点からお尋ねしたいと思います。

教育施設においての、特に学校のグラウンド関係であります。イノシシや鹿の突発的な侵入の防止策、例えば、施設全体に金網フェンスなどで囲むなど、万一の対策は万全なのかお尋ねいたします。

農作物を守り、住民の暮らしを守るため、国や県、そして本市を含め平成10年から現在に至るまで約16億円もの高額な事業費が投入されていることは、皆様が周知されているところではございます。農作物を守ることは大変重要なことであると認識はしておりますが、教育行政の観点から、子供を守ることが最も重要な課題ではないでしょうか。このような観点から、教育施設の安全対策をどのように進められているのか。

先ほど、申しますように、人口減少の歯止め策とあわせて2点について御答弁をお願いしたいと思います。また、教育長の答弁によっては市長にもお尋ねする場合がありますので、その際はよろしく御答弁をお願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の問題に入ります前に、国境離島特別措置法、対馬市議会、市民の皆様がこの一つの法律制定というものを待ち望んでいただいているという中で、今回の国政選挙における、その投票率という問題が大きく左右すると言っておかしくございますが、意気込みというのをやはり示していく、私自身が示していく必要があるのではないかというふうな投げかけでございました。

今、波田議員が言われたのと全く同じ気持ちでございます。私自身が強要するということはできかねますが、しかし、そういう状況下に今対馬があるということを市民の皆様が改めて感じていただければ大変こちらとしてはうれしい限りであります。

人口減少対策のことが通告されておりました。これについては、今後の進め方というのは先日の小島議員さんと全く同じことになろうかと思っておりますので割愛をさせていただきます。

また、それ以外に隠し玉とおっしゃられましたが、決してこの人口減少対策に隠し玉とかいうものはないと思っております。しかし、今までと同じことを同じようにやっても、恐らく急激に人口減少がとまるとかいうことにはならないのではないかと思っております。

皆さんが思っていることは、現状まず、とどまればまずは御の字だと、あわよくばそれが微増にでも振れば万々歳の御時世なのかなと思っております。

そういう中、この人口減少にはいろんな要因があります。自然減、社会減、それぞれが合わさって人口減少が加速化しているということですが、この社会減についてでございますが、やはり雇用の場というものをどのように確保するのか。しかし、雇用の場というのが、今までのような企業誘致とかいうものでは到底この隔絶された島においては難しいと。ならば、この島独自の雇用のあり方を見つけていかないといけない。農林水産の第一次産業という問題、それから、これに対しての所得が向上できるよう、もしくは経費が節減できるようにしていくことも私どもは考えなくてはならない。

また、ここから出るさまざまな品物の価格というのが、外においてきちんとした適正な価格で取引ができるような方向性を見出していかないとすることもすごく大事だと思っております。

しかし、そう言いながらも担い手が減っていつてはどうしようもありません。それらもしながら、担い手不足の解消ということについての施策も打ち込んでいかなくてはならない。

今回、小川議員さんのほうからも質問がありました。農業、水産業とか、そちらだけではないところでの担い手確保についてのことも打ち出していかないと、外に出ていった若者が戻ってこれない。もしくは、外に勉強に行った人たちがこちらで生かせないということになるかと思っております。

また、島の中の出身者だけではなくて、やはりこの島のよさをわかっていただいた方の移住っ
ていますか、そういうものを促進していくようなことも考えなくてはならないというふうに思
っております。

そういう意味においては、先ほどの第一次産業の問題と、それから、仮にこの島の膨大な潜在
能力の一つとして、やはりエネルギーの問題があろうかと思えます。そういうものをどのように
産業に結びつけていくのかということもすごく大切な要素だと思えます。

ちなみに、ヨーロッパのほうでは、これは私も受け売りの部分ですけれども、ちっちゃな村に
おいて地域エネルギー会社なるものによって自立、さらには電力を売りさばい
ていきながら、人口が4,000人から2万7,000人にふえたというような村もござ
います。やはりそのようなことを組み立てをしていかなくてはならないのかなと思
っております。

また、自然減の問題につきましては、子供の問題、子育て支援の問題とか、さらにはお母さん
の仕事と、その育児の関係、これらについては国のほうで今組み立てを当然真
剣にされてることでありますが、市として、市のこの島の産業とか就労環境とか
いうのとマッチする地域のつくり込みというのをやっ
ていかないといけないんだらうと思
います。

また、当然これを進めていくためには、その地域のインフラというものもあわせてやっ
ていかないといけない。また、人のつながりの部分、島内のつながり、そして島の外とのつながりの
部分、そういうネットワークづくりというのもすごく重要なこととなりますし、それらのネット

ワークを通じて発信をどんどんしていくことが大事な時代だと思っております。それらのつくり込みによって、私は交流人口というものは当然ふえてくるものだというふうに思っております。国の施策もさることながら、自分たちの町のつくり込みっていうことをしっかりとやるのが、そういう外からの人の入り込みがおのずとふえてくることになろうかと思っておりますので、市民の皆様のお力添えをいただきながら、人口減少をとめる、もしくは現状維持ができる、あわよくば微増に転じられるようなしまづくりというものをしっかりと見据えてやっていきたいものだというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 波田議員の御質問にお答えしたいと思います。

教育施設における安全対策についてということで通告いただいておりますので、安全対策全般に少し触れることとなりますが、いいでしょうか。

建物及びグラウンドについてお答えをいたします。

御承知のとおり、学校施設は児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は非常に重要であり、それぞれの学校では、学校安全管理マニュアル等を作成し、自然災害等に対しての危機管理に対応ができるようにしているところでございます。

校舎、体育館につきましては、地震防災対策特別措置法による公立学校施設の耐震化事業の補助金が平成27年度末までとなっており、まず地震による安全対策を最優先とし、耐震調査基準以下の校舎及び体育館の建物の耐震補強工事を平成23年度から来年度、平成27年度までの5年間で実施をしております。

グラウンドの整備につきましては、国の補助交付金等を活用し、順次整備していく方向で振興計画に計上をしているところでございます。

また、学校に設置されております遊具等につきましては、学校長を通じ、点検等を行っていただき、修繕の要望があるものについては予算措置を講じ、対応しているところでございます。

そのほか、想定される被害として、特に心配している環境整備として、学校グラウンドへの鹿、イノシシの侵入による獣害対策とダニの問題が学校からも寄せられております。また、山裾や道路のり面に隣接している箇所での岩、小石等の剥落が発生もしているところがあります。

教育委員会といたしましては、地震対策の耐震補強工事を最優先事業として取り組んでおり、獣害等に対する対策をどのようにすればよいか。有害鳥獣対策室など関係する部署との協議を持ちながら、今後とも検討をしていきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、まず市長さんとのやり取りに入りますが、先ほどから人口流出のお話が、市長の見解も、私なりも説明はしましたけども、私が今回市長にお願いしたいのは、私なりの見解の話になりますが、先ほど市長が話されますように、雇用の場が一番大事であるということは市長も私と同じ意見かなと思うことから、この人口流出の原因が地域産業の低迷が生活権としての最低の維持がやれないから、対馬にとどまることができないという答えじゃないかなと思います。

そこで、市長のこれまでのいろいろな活動を拝見しますと、尽力されていることは私も理解しております。

私は一つに、対馬の再生は公共事業の発注がバロメーターではないかなと、このようなことを視点として考えております。

と申しますのが、我が長崎県でも、本市は他市に比べて予算規模も多額に計上されております。市長が常々お話されております国境離島の特殊性を生かして逆転の発想を肝に入れて公共事業の誘致とかしっかりとやっていただくことが定住促進につながるのではないかなと、私なりに考えながら、市長の力量を拝見させてもらっております。

そういう中で、人づくり、企業づくりの観点から、私は市長にあえてお願いしたいんですが、この公共事業の参加基準について触れたいと思います。

提出していただいております結果通知を見ましても、かなりの発注があつてるようにも思いますが、この参加基準についてももう少し緩和措置がとられたとするならば、地元につかつかく仕事が、公共事業があるのに、そこに従事する人たちが残れる体制がとれるんじゃないかなと思うところが私の気づいたところでございます。

小さな企業を育てることは大変難しいかもしれませんが、過疎化が進む対馬において、この定住促進のためには公共事業を通しての人材、企業づくりが必須じゃないかなと、私なりに思うところもあります。

なぜこんな話をするかといいますと、近い将来、過去において公共事業が乱発とでもいいでしょうか、あり過ぎまして、日本が将来修繕大国になるのは目に見えております。そういった意味からしましても、我が対馬においても同じ現象になるのではないかなと危惧しているところもあります。

そのときに備えて、前々の準備が今必要じゃないかなと。人を育てることが、市長が市長としての目的と使命ではないでしょうか。こういったところから、今回は若干的を絞っての話になりましたけども、働く人がいない、若い人たちが定住してない、それは島で生活ができなから若い世代が出ていく。それに伴って、子供たちも一緒に流出するというような悪循環になっておると思うんですね。

そういった意味から、私が思うバロメーターが必ずしも正しいとは言いませんけども、もう少し基準を市長は緩くしていただいといますか、皆さんが参加できるような体制はないものなのか。その辺はいろいろの発注で難しいところもあるかもしれませんが、対馬は市長が決めればある程度のものは法を犯さない限りはやっていけるんじゃないかなと、これまでの市長さんのいろんな債務負担なりいろんなやってこらさったことを見ましても、やる気になった場合にはやれるところもあるんじゃないかなろうかというところを感じますので、そういった意味合いからも人材を残すためにいま一度考えていただきたいなと思いますので、何かありましたらよろしくお願ひします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 企業づくりが、また人づくりになっていくんではないかというお話でした。公共事業費の多寡がバロメーターにもなるんではないかというふうなお話でございます。社会インフラがあまりにもほかの地域と比べて遅々として進まない、それはこの対馬の地形とかいうのが要因で出てきますが、同じ100万円を投資をしても、仮に道路であれば、他地域であれば、仮に100メートル延びるところが対馬においては、同じ100万円を投資されても30メートルしか延びないというふうなところを私どもは、そのことの今までの積み重ねで社会インフラがおくれてしまっているというふうに思っております。

そういう意味においては、今公共事業費というふうなお話がありましたが、社会インフラの整備ということについては、せんだっても九州地方整備局において局長さんに1時間の話をさせていただきました。そのあたりのこともずっと言い続けております。

片や皆さんと一緒に取組んでおります国境離島の特別措置法というものがある意味で上がるならばですね、上がるならば、今後仮に10年とか20年の国の国境離島に対する方向性というのが見えたときに、この島でのつくり込みというもおのずと出てくると思います。はっきりと見えてくると思います。そうしますと、一度流出した若者たちとか、さまざまな方たちが今後島がこういう方向に行くんだなと、そういう中で落ち着いてここで時間、先が見えないことよりも、先が見えてくることによってUターンというものが起こってくるんじゃないかというふうなことも、この法律の含みの中には当然、狙いの中にはありますので、一緒になってやっていくことが、先ほどおっしゃいました公共事業費等にも当然それは波及してくることだろうと思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） あのですね、市長、問題は先ほどからも話す中で新しい国境新法あたりができて、そうなってくるとIターン、Uターンとかある程度見えてくるんじゃないかなろうかという話は当然大枠ではわかります。

しかしながら、毎年毎年減る人口に対して、それが制定が確定するまで待ったとしてもちょっと遅いんじゃないかなという観点から、今やれることの話をしてるわけです。小さいことでもいい、今やれる話をしてるんです。

俗に言う協働隊か、共謀体かありますよね、市長さんの肝入りの。しかし、そういう方も島外からの知恵を入れるためにしてあるじゃないですか。しかし、入れるよりも出るほうが多いから、こういうふうには現状としては答えが出てくると思うんですよ。だから1人でもとどめるためにどうするのかということが大事になってくるんじゃないかな。喫緊っていいですかね、救急に急いでやらなくちゃいけないことが急務であると思うわけですよ。

一つの例で、公共事業の参加基準の話もしましたけども、これは一つの例であります。だから、一つのくりにのっかってということは十二分にわかっております。しかしながら、地元の生活権を脅かさないようにするためには、どうしても地元の人が地元に残って力を出すことが一番大事じゃないかなと思うところからお願いをしているわけであります。

だから、将来のことは、もうしっかり話を聞いておりますので理解はしますが、近々、市長、やらなくちゃいけないことを、いま一度見つめ直してもらえませんか。

それはきれいごととか決して言うつもりありません。でも、1人の人でも残すためにはどうするのか。先ほどの話でもありますように、今対馬市が定住人口促進よりも、流動人口を増強させるんだというような考え方にも聞こえるじゃないですか、そうなってくるとですね。しかし、地元は地元で守らないと、対馬は対馬島民で守らないといけないと思いますので、再度小さいことを何か一つやってくださいよ。定住促進につながる施策をよろしく願いますが、何かありませんかね、そこで。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私のここで喫緊、そして短期的な何か良法はないのかというふうなことでありますが、大変申しわけございません、その特効薬となるものが既に私の中にあつたならば、もう既に私自身は恐らく打っているところでございます。手を打っているところでございますが、今それらに対してどのような、本当で、手の打ち込み方が未来へつながっていくのかということを、対策本部等を立ち上げて、県、国もそうですけども、市も立ち上げて動き出しをしようとしているところですし、片や創業支援会議等も、これは市民の皆様の動き出しを行政として支援をしていく、それは行政のみならず、銀行なんかも含めてやっていこうということで動き出しをしてるところであります。どうかそのあたりの部分につきまして、今の問題、そして中長期的な方向性の中で、このような施策が望ましいんじゃないかというふうな御提案を、また別の機会でも結構でございますけども、いただければ幸いです。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） はい、わかりました。考えがあるならば既にやっておるということで、そうですかというわけにはいきませんので、あえて定住促進につながるために、今まで以上に呼び込むことよりも出さないことが大事なんです。だからそのためにどうするかを、ともにまた考えたいなと思っておりますので、またお互い知恵があつたらやり取りをしたいなと思っております。

それでは、次に教育長との話になりますが、先ほど私の通告の内容も不透明過ぎて、いろいろどう答えたかわからないような話があるんじゃないかならうかと思いますが、今回、なぜ私が安全対策の全般について話をしたかといいますと、要は、教育現場でいろんな話はたくさんありますが、後で話しますけども、先日の評価を読ませていただきまして、決して悪いことは何も書いてないからですね、だから評価がよしと言われたところに対して、もう少し詰めさせてもらいたいと思っておりますので、よろしく願います。

といいますのも、きのうも、おとといですかね、小島さんから少し話があつておりましたけども、教育現場においては市長と教育長、しっかり連携はとれとるといふ明確な評価があつておりました。

そういう中で、また逆に市長は学校に行っていないと、意見交換の場が少ないという、また悪い話もあつてましたよね。ということは、要するに、対馬市のトップが教育現場のことは理解していないということを言われてあると同じことと思うんですよね。だから、そういったことを考えて、なぜ先ほど猪鹿の話をしたかといいますと、10何億円も使つて、学校を今考える必要要らんじゃないですか、もう突発的な事故のために完全に学校を包囲しております、金網フェンスなんかです。そういうことを完全にやってますという答えが欲しかったんですよ。

実は、たくさんまだまだ整備が必要なところはあるとわかっております。学校名は言いませんけど、ほとんどそういったものに関したら手薄かなという思いもあります。だから、これは教育長が予算があることです。なかなか明確な答えが言いづらいたと思いますから、ここはあえてもう一度最終章に聞きますから、そういった意味合いから、私なりに教育長にお願いをしたいのは、この対策にはお金がかかります。教育行政は限られたものだけでやっております。決算のときも言いましたが、いかにお金を使い切らず残していくかというような結果も出ておるようがありましたので、十分過ぎるだけのものをやっていたくためにも、あえてこの話をしながら、若干輪を広げて話をさせていただきたいと思っております。

今回、この評価を見ますと、先ほども言いますように、評価が高い部分を少し掘り下げさせてもらいたいと思っております。

といいますのが、さきの議会でも、この特別支援についての評価が、まずこの中からですよ、この中から先日いただきましたので、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーの支援員

の配置が細やかにされとるというような評価があっておりました。

しかしながら、確かにそういったことはできとるかもわかりません。しかしながら、対馬は、例えば上対馬、下対馬と言いましょか、そういう子供たちが平等に本当に支援が受けられているのかということが今回取り上げたかったんですよ。

といいますのが、利用をする保護者の方から意見をいただいておりますので、ちょっとここで紹介したいと思います。せつかくのこの評価の報告書を否定するものではありませんよ。しかし、配備の整備はできております。しかしながら、十分な利用支援がとれてないという答えなんですよ。配備は確かにしたでしょう。しかしながら、中身はどうなのかということなんですよ。

対馬の状況を考えましても、移動距離が長いじゃないですか。だから、利用する保護者の方々、学校関係の方も意見を聞きますと、複数の専門員を置いていただきたいということが今回の私への話のようにありました。これもなぜ全体観の話かといいますと、教育委員会は精いっぱいやってるんですよ。やってるけども、利用する方々がまだ満足じゃないという答えが出たなら執行者に振るしかありませんので、予算をもう少しとっていただいて、教育行政といいますか、安全、完全に進めていただくために教育長、十分過ぎるだけの予算をいただいとるか、いただいとないか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今のは特別支援教育に絞ってのことでもいいですかね。

特別支援教育については、私が現職でありました10年前、それ以前につきましては、特別支援学級を開設するについても県の審査等があっておりました。基準があっておりました。今では各学校で必要であるというふうに保護者との相談でなった場合には、例外はあるかもしれませんが、ほぼ開設ができてるという状況であります。

評価について十分であるということの内容ですけれども、それは対馬市が介助員、特別、やはりこう支援を要する子供がいる、だけど特別支援学級に入れるまではない、入るまではない、普通学級で支援をしてもらおうと助かるというところで、対馬市の予算で介助員を入れております。

それから、もう一つの問題が、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーについて御質問がありましたが、スクールソーシャルワーカーについては、これはただいまのところ県の事業でやっております。

県のほうには、先ほど議員言われましたように、対馬市の地形が縦に長くて1人ではなかなか移動時間もかかるし、無理があるということで、2名配置を要望をしております。要望をしておりますが、これも県の事業でありますので、実現するかどうかはまだ不透明ではありますけれども、そのスクールソーシャルワーカー1人配置に加えて、スクールカウンセラーを2名配置をいただいております。

現場の声を聞きますと、大変助かると、だけど、やはり地理的な問題もありますので、上と下にスクールソーシャルワーカー配置されればありがたいなという声は聞いてはおります。

そういうことで、十分であるということの中にはそういう事情があるということでお答えをさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） はい。わかりました。

教育長が今話されますように、県の事業という御発言もありましたけども、県の事業がいっばいなら、市の予算でも使っても満足いく支援をお願いしておきたいと思えます。

先ほども市長へもお尋ねしたいなというお話もさせておりましたので、ちょっと触れさせてもらいたいと思えます。

といいますのが、先ほども教育長との話のやり取りの中からも、やっぱり予算が絡むことになってくると思えますので、市長もその辺を理解していただきながら考えてもらえればありがたいかなど。

それで、私が今回市長に聞いたかったのは、この間の市報を読んでおりましたら、市報、地域づくり、島おこしのページに獣害から獣財へという、すごくわかりやすく、わかりづらい活字が目に入りましたので、ちょっと紹介したいと思えます。

要するに、猪鹿の被害を被害と捉えず財源としていこうやというような内容やったと思うんです。そういう内容からしますと、この文書の中に事業費投入の割には一向に解決してないと、こうも書いてあるわけですよ。そうなりますと、これは市長はたしか目を通してあると思えますが、無駄なことをしてるのかなど思ったりもするわけですよ。決して無駄とは言いませんよ。しかし、私は市長がこういった活字を許可したということは、猪鹿の被害と共存共栄を図って、対馬しまづくりをしていこうという考えかなど思いましたので、ちょっと見解を聞かせてください。いいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この獣害の問題については、当然ながら市民の皆さんが苦しんでるのは十分にわかっております。しかし、これを短期間でせん滅するとかいうことは物理的に不可能なことをございます。

そういう中、今獣財という、これを資源というふうな捉え方もしながら、その方向性で突き進んでいく、両方、両にらみでやっていく、ただ単にせん滅に向かってするだけではなくて、そのことも資源という捉え方も片やできますよというふうなことを今やっているということをございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 予算規模から見ますと、すぐできないという答えが数字を見ればわかりますが、私の見解では、有害対策は撲滅が第一と思ってます、撲滅がですね。しかし、そういう中でも今市長が述べられますような結果でしょう。しかしながら、そういった猪鹿が生活圏にあらわれるのが今日じゃないですか、そうやって本当に人身事故が多発するようになったときに、そんなことが言えるのかということなんです。被害に遭った人から考えますと、そういう言葉は聞きたくないじゃないですか。だから、そういう悠長な考えじゃなくて積極的に取り組んでもらいたい。

今、行政としてやらなくちゃいけないことはたくさんやってあると思うんですよ。ただ、こういう活字で出ますと、住民感情があまりよろしくないんじゃないかな。この内容を見ますとね、イノシシの災害、猪鹿だけが悪くないと書いてあるんですよ。餌を放置する人間が悪いと書いてあるんですから。誰が書いたかわかりませんがね。そういうことを考えたときに、やっぱり本当にお金がかかることには、先ほどの教育委員会の話ではありませんけども、しっかりお金を使ってくださいよ。この問題と教育委員会への子供たちの安全対策を言いたかったからあえてこの話をさせてもらってます。

だから、本当で安全対策のためにですね、市長、お金が要るとするなら、必要枠だったとするならば、しっかり組んでいただきながら、今後対応してもらえればなあと、このように思っております。何とかみんなが安心して暮らせる島を、また学校現場をつくってもらえるようお願いしておきます。

それと、もう1点です。最後に、市長が我々議会がいろいろ提案、提議したものに対して、こういう一覧表で結果は中間発表なり、継続中なりという答えを出していただいています。これ非常に新しく新鮮さを感じます。というのが、やっぱりどうなっているのか、皆さん、20数人の議員さんがここでお話することがよく目に見えてこないじゃないですか。そういった中でもこういうものを出していただければ、一歩前進したかなと、すごい試みかなと思っております。

そういう中で、市長、せっかくやったら、私が前回もお船江とか豆殿の話もさせてもらいました。進捗状況も書いてあります。だから、市長、議員さんの提案に対したら全力で取り組んでおるんだということを最後に発表していただければ、私はこれで一般質問を終わりたいと思いますが、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会のほうからさまざまな提案をいただいておりますが、やれる範囲しっかりやっていきたいと思っておりますし、財源見合いとの問題が当然ございます。そのあたりを見ながら、優先順位等も自分なりでもつけながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

では、以上で終わらせてもらいます。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時54分散会
